

平成29年度原子力人材育成等推進事業費補助金（原子力規制人材育成事業）
「国際標準プロアクティブエキスパート育成」による大学院生のインターンシップ派遣（海外）募集要項（案）

平成29年5月

関村 直人（原子力国際専攻教授／副学
長）

平成29年度原子力人材育成等推進事業費補助金（原子力規制人材育成事業）
「国際標準プロアクティブエキスパート育成」の一環として、工学系研究科に所属する大学院生に対し、主として海外でのインターンシップ派遣の旅費を支給するものです。

本人材育成事業は、福島第一原子力発電所事故に対する充実した知識や教訓を基に、IAEA等の国際機関における国際標準検討に積極的に参画する実力を持つだけではなく、長年の議論の集大成としての国際標準化に係る広範な活動をその背景や考え方を含めて理解し、国際標準における最新知見を我が国の原子力規制にプロアクティブに反映する（事故やトラブルの起きる前に対応する）ためのリーダーシップを取ることができる国際標準プロアクティブエキスパートを育成することを目的としています。原子力は幅広い分野の人材が活躍する場であり、また、より原子力の外に開かれた人材育成をめざすため、工学系研究科全体を対象とします。

1) 応募対象者および派遣予定人数

工学系研究科大学院生（修士課程・博士課程）が対象に、最大5名程度の派遣を予定しています。尚、面接の結果や関連分野に関する知識、インターンシップ内容と上記目的の整合性等により選考を行います。

2) 派遣の期間・タイプ等

以下の内容のインターンシップを対象とします。

国際感覚やコミュニケーション能力を育成する機会、異なる視点や見解を持ったステークホルダーと交流する機会を提供し、各自の専門領域を超えて全体を見る俯瞰力を育成することを目的とします。原子力安全に関わる

国際機関、海外の大学、研究機関、行政機関等を対象とし、海外の大学への派遣は、福島第一原子力発電所事故の分析、安全規制を含む原子力安全・放射線防護等に関連する研究活動等を行うものに限ります。

厳格な派遣期間の制限はありませんが、おおむね連続した1ヶ月程度までの派遣であって、採択決定後に出発しおおむね平成30年2月28日（水）までに派遣を終了するものを対象とします。

また、派遣終了後1ヶ月以内に報告書を提出し、年度末に報告会で発表することとします。

3) 海外旅費の支給額について

海外派遣の場合に支給する旅費は、往復航空運賃（ディスカウントエコノミー運賃）および滞在費（研修開始前日から研修終了翌日までの日数に対して1日当たり9,500円を基本として計算）となります。なお、派遣先等の事情により、金額をさらに減額調整する場合があります。

4) 応募方法

応募者は、指導教員と相談のうえ以下の4点の書類を作成し、下記提出先にE-mail添付にて提出して下さい。メールの件名に必ず「【インターンシップ派遣応募】」を記載して下さい。（様式は本書類に添付）

(I) 志望届（様式1）

(II) 指導教員の所見（様式2）

(III) 往復の交通費（海外の場合は航空運賃、国内の場合は航空運賃、鉄道料金）の見積もりを示す書類

尚、研修先との連絡状況を示す書類（e-mail等の写し）がある場合には、併せて提出して下さい。

提出先：原子力国際専攻 糸井達哉 准教授 itoi@n.t.u-tokyo.ac.jp

5) 募集期間

平成29年4月より随時

6) 採否の決定および通知方法

書類審査の後、英語による面接を行い、採否の結果を、申請者本人および指導教員宛 E-mail にて通知します。

7) 本公募に関する問い合わせ先

工学系研究科原子力国際専攻 糸井達哉

E-mail: itoi@n.t.u-tokyo.ac.jp 内線 : 20248

(様式1) (2ページ程度で作成して下さい。)

国際標準プロアクティブエキスパート育成インターンシップ志望届

1. 申請大学院生氏名・所属専攻・学年・学籍番号・連絡先 e-mail

2. 指導教員氏名・所属専攻・職名・連絡先 e-mail (別途、所見を提出して下さい)

3. インターンシップ先 (受け入れ先の担当者の部署・氏名・連絡先も記入して下さい。)

4. 期間 年 月 日 ~ 年 月 日

5. 往復の交通費 (海外の場合は航空運賃、国内の場合は航空運賃、鉄道料金)
(別途、見積もりを示す書類を提出して下さい)

6. 研修内容・応募理由 (希望するインターンシップタイプの目的 (募集要項参照) に沿っていることの説明、総合的な科学技術である原子力分野への貢献の可能性についても書いて下さい)

7. 研修先の受け入れ体制、研修先との連絡状況 (研修環境や内容の安全性、知的財産権について契約書や覚書を取り交わす予定であるか、その場合知的財産権は受け入れ先と学生のどちらに帰属するかなどについても、分かる範囲で記入して下さい。また、別途、研修先との連絡状況を示す書類 (e-mail の写し、公募によるもの場合はそのことが分かる資料など) を提出して下さい)

8. (海外の場合のみ) 英語能力 (TOEFL・TOEIC のスコア、国際学会での発表の経験等について書いて下さい。)

(様式2) (半～1 ページ程度で作成して下さい。)

国際標準プロアクティブエキスパート育成インターンシップ指導教員所見

1. 申請大学院生氏名・所属専攻・学年
2. 指導教員氏名・所属専攻・職名・連絡先 e-mail (本所見の内容について問い合わせることがあります)
3. 申請大学院生の資質、研修内容、研修先の受け入れ体制、安全面等についての所見。(大学院生が希望しているインターンシップタイプの目的(募集要項参照)との整合性、総合的な科学技術である原子力分野への貢献の可能性についての意見もご記入下さい)